

●歴史の四大原則

- (1) 歴史を動かす主人公は、「国民、一般大衆」であって、「歴史上の有名人物」ではない。
織田信長や徳川家康が権力を持ち、歴史を動かすことができたのも、良いか悪いかは別にして、それを支える多くの一般大衆がいたからです。
- (2) 経済的土台(下部構造)が社会形態(上部構造)を規定する。
資本主義の現在の日本で、(憲法を改正したとしても)かつての徳川幕府のような政権を打ち立てることはできません。いわんや、奈良時代や平安時代のような天皇による独裁政治も不可能です。
何故か？資本主義という経済的土台が、奴隷制、あるいは、封建制社会の土台になりえないからです。
- (3) 生産力の発展(増大)が、<生産関係→生産様式>に変化をもたらし、古い社会形態との矛盾を原動力として、歴史は変化、発展する。
盤石と思われた徳川幕藩体制も元禄時代(「峠の群像」堺屋太一)を頂点として、貨幣経済の発展により引き起こされる様々な社会矛盾により、成長性のない「お米の経済」は、徐々に、しかし、確実に土台から崩壊していきました。
- (4) 原始共産制→奴隷制→封建制→資本主義の歴史の流れは「歴史的必然」である。
日本史に現れる歴史上の有名人物(源頼朝、楠木正成、織田信長、徳川家康、西郷隆盛、大久保利通)が、たとえなくても、歴史は、奴隷制→封建制→資本主義へと必然的に変化したはずで

- 支配者と被支配者の両方の立場からの視点、さらには、両者の対立(闘争)という視点が重要である。
あらゆる歴史的事象は、支配者と被支配者との階級間の対立(闘争)として見なければ、その本質を理解することはできません。

例(その1)

天智天皇 9 年(670)庚午(かのえうま)の年に日本最古の全国的規模の戸籍である「庚午年籍」が作成されることになりました。戸籍は、支配者が人民を支配するための基本台帳ですが、その主な目的は、徴兵と徴税でした。

646 年の改新の詔によって、制度上は、人民は、「公地公民」という美名のもとで、ヤマト王権の直接奴隷となったわけですが、実際は各地方の豪族たちが自分の領地の人民を支配している構図に変わりはなく、天智天皇は、全国規模での奴隷名簿の作成に乗り出したというわけです。

ここには、奴隷名簿を作成するヤマト王権と奴隷名簿に登録されて兵役に取られたり、しっかり税を取られる人民との対立構造があります。

ちなみに、現在、世界で、戸籍制度がある国は、日本、韓国、台湾の三カ国のみで、韓国と台湾は、第二次世界大戦中の日本統治下における戸籍制度を戦後もそのまま使っているということで、戸籍制度は、一般大衆支配の道具として非常に優れているということです。

日本政府は、戸籍制度に加えて、2015 年 10 月から「マイナンバー制度」の運用を開始して国民に対する睨みを強めようとしています。くわばら、くわばら。

例(その2)

日本政府は、なぜ、専業主婦の経済的自立を妨害するために、年収 103 万、106 万、130 万、150 万円の壁を作るのでしょうか。経済的自立を果たせない主婦は、夫への経済的依存度を高めざるをえません。

一方、夫は、企業戦士として75歳まで企業の奴隷として搾取されようとする現実があります。

大企業(大資本)の「政治請負い集団」である政府は、大企業(大資本)が、「直接奴隷である夫」と「間接奴隷である妻」ととことん搾取できるような体制作りを熱心に行い、結果、大企業(大資本)が、460 兆円(2020 年5月)を超える内部留保を積み上げてきました。

つまり、これは、支配者である大企業(大資本)とその被支配者である大多数の賃金労働者との対立構図と見ることによって、初めて、その本質が見えるということです。